

美の国あきた鹿角国体2022における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、美の国あきた鹿角国体2022の開始式・表彰式及び競技会（以下「大会」という。）に参加する全ての者（競技会における観客を除く。）（以下「大会参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要なとなる条件

- (1) 大会参加日（※1）の14日前から毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。
- (2) スマートフォン利用者は、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）を利用すること。
健康管理アプリを利用できない参加者は体調管理チェックシートで代替すること。
- (3) 大会参加者のうち、次の①～⑤に該当する者は、原則として、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下「PCR検査」という。）を必ず受検し、その結果を健康管理アプリに登録すること。
健康管理アプリを利用できない大会参加者は体調管理チェックシートに記録の上、検査結果を提出すること。

①都道府県選手団に含まれる者

- ア 監督・選手（予備登録選手含む）
- イ チームスタッフ
- ウ 参加選手団本部役員（団長、副団長、総監督、総務、顧問、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）

②大会関係者

- ア 主催者（文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人全日本スキー連盟、秋田県、鹿角市）
- イ 大会役員
- ウ 組織委員
- エ 招待者
- オ 国体パートナー等の大会協賛企業関係者

③競技会運営関係者

- ア 競技会役員、競技役員、競技補助員 等
- イ 業務受託者、会場（競技会場、開始式・表彰式会場含む）施設従業員 等

④大会事務局

- ア 秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課職員
- イ 鹿角市実行委員会事務局員
- ウ 実施本部員

⑤その他関係者

- ア 報道員（それに準ずる者含む）
- イ 視察員
- ウ サービスマン
- エ 出展事業者
- オ 秋田県又は鹿角市の実行委員会が必要と判断した者

※1 大会参加日は、秋田県在住・在勤・在学の者は「現地（宿泊施設又は各会場）入り日」、秋田県以外の都道府県から来県する者は「来県日」とする。

2 大会の参加を認めない者

(1) 感染者

- ・大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に感染が確認された者
- ・大会参加日の15日前以前に感染した者であって、大会参加日前日までに保健所から療養解除の判断がされていない者

(2) 濃厚接触者

- ・大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に保健所から濃厚接触者と判断された者
- ・大会参加日の15日前以前に濃厚接触者と判断された者であって、大会参加日前日までに保健所から健康観察期間終了の判断がされていない者

(3) 健康管理アプリ又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）の調査項目に該当がある者

①健康管理アプリ等で37.5℃以上の発熱又は健康状態の調査項目に該当する症状（以下「感染疑い症状」という。）がある者

ただし、次のアとイの両方又はウの要件が満たされた場合、参加を認める。

ア 感染疑い症状発症後に8日が経過している場合（発症日を0日として8日間）。

イ 薬剤を使用していない状態（※2）で、感染疑い症状消失後72時間経過している場合。

ウ 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※3）（※4）を示す医師の診断書がある場合。

※2 医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症以外の疾患である旨の医師の診断

に基づき、当該症状に対して服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受検を推奨する。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

②健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・感染者と濃厚接触がある。
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる。
ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める。
- ・大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある。
- ・大会参加日の14日前の時点、又は、それ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある。

(4) 「陰性」又は「ウイルスを検出せず」の結果を確認できない者

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、判定保留、リスクが低いといった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと。
- ・健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- ・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント（大会の開始式・表彰式及び競技会を除く）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・PCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。
- ・大会参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、大会参加日14日前までにワクチンを接種するとともに、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を活用することが望ましい。

4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舍等において健康管理アプリ等の調査項

目について確認し、37.5℃以上の発熱又は調査項目に該当する場合は、会場へ来場しないこと。

- ・大会参加者は、会場入場前に健康管理アプリ等に体温及び調査項目の入力を行うこと。
- ・健康管理アプリを利用できない大会参加者は、体調管理チェックシートを提示すること（来場初日にPCR検査の結果を提出すること）。
- ・会場の受付において、感染疑い症状が確認された者は、会場内への入場を許可しないこととし、必要に応じて県が設置した新型コロナウイルス対応救護所（仮称）で医師による診断及び検査を受けるものとする。診断及び検査を受けない場合は、帰宅又は帰宿させる。
- ・感染疑い症状が確認された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。

5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、健康管理アプリ等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- ・新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、主催者に速やかに報告すること。

6 参加可否の判断基準

(1) 参加者本人の参加判断基準

	14日前～ 8日前	7日前～ 1日前	大会参加初日	大会参加 2日目以降
参加者本人が 感染した場合	×	×	×	×
参加者本人が 濃厚接触者となった場合	×	×	×	×
参加者本人が 体調不良者となった場合	▲	△	×	×

▲：次の①と②の両方又は③の要件が満たされた場合、参加することができる。

- ①感染疑い症状の発症後、8日間が経過している場合（発症日を0日として8日間）
- ②薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後72時間以上経過している場合
- ③薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス

ルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合

△：薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる。

×：参加不可。

(2) 都道府県選手団内に体調不良者(※5)が発生した場合の大会出場判断について

- ・選手団内において体調不良者があった場合、当該体調不良者の周囲の者の取扱いについては、原則以下の対応とする。
- ・ただし、体調不良者の行動歴等(種別・種目をまたがる接触の有無など)によっては、この限りではない。

※5 体調不良者とは、「感染疑い症状」がある者とする。

①「周囲の者」の範囲

区分	周囲の者の範囲
スキー競技	当該種目かつ種別に係る者
選手団本部役員	選手団本部役員に係る者

※ 大会参加日以降は、競技会の開催可否を含め迅速な対応が求められることから、上表で示す範囲に係る者を参加不可とする。

②「周囲の者」の参加判断基準

	14日前～ 8日前	7日前～ 1日前	大会参加初日	大会参加 2日目以降
選手団(競技)内で 感染者が発生した場合	× (※1)	× (※1)	×	×
選手団(競技)内で 濃厚接触者が発生した場合	× (※2)	× (※2)	×	×
選手団(競技)内で 体調不良者が発生した場合	▲ (※3)	△ (※3)	×	×

▲：体調不良者が、次のア又はイの要件が満たされた場合、参加することができる。

ア 感染疑い症状の発症後、8日間が経過し、かつ、薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後72時間以上経過している場合

イ 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス

ルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合

△：体調不良者が薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる。

×：参加不可。

参加不可とする場合、原則として周囲の者全員を不可とする。

ただし、以下の場合には「周囲の者」に含めないこととする。

※1 感染者が発症した日（無症状の場合は検体採取日）の2日前以降に、当該感染者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

※2 濃厚接触者が感染者と接触があった日以降に、当該濃厚接触者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

※3 体調不良者が症状を発症した日の2日前以降に、当該体調不良者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

（注．別行動の例）

秋田県代表として出場する県外在住のふるさと選手が感染者となったが、県内在住の同種目・同種別の選手とは、全く接触がなかった場合。

7 その他

- ・大会参加者から感染者及び濃厚接触者が発生した場合は、（公財）日本スポーツ協会が「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」で示す「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発生状況等報告書」により主催者に提出する。

なお、「周囲の者」「周囲の者に含まれない者」については、上記報告書の備考欄に記載する。